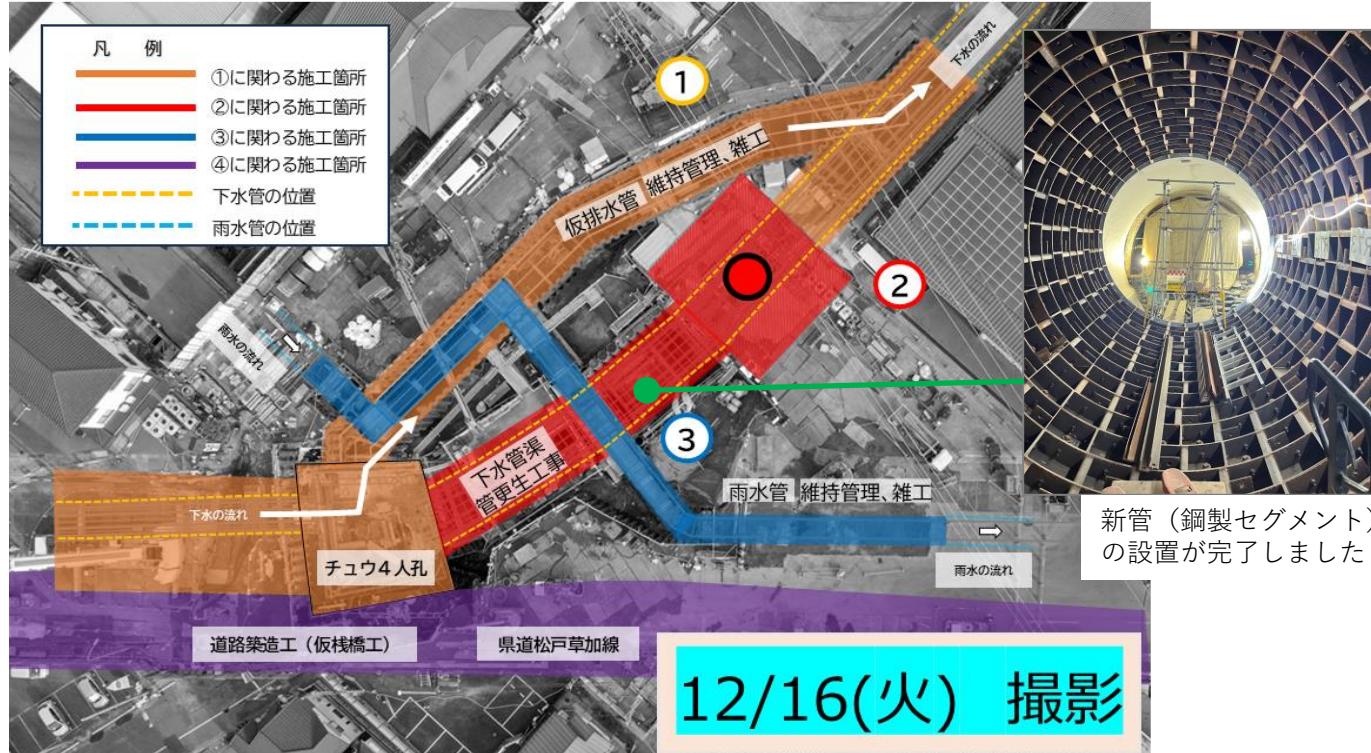


# 道路陥没事故に関する かわら版

令和7年12月25日号  
発行元：埼玉県下水道局  
(令和7年12月16日発行)

## ■ 1月中の主な工事について



図示	工事内容	1月上旬	1月中旬	1月下旬
①	【バイパス工事(仮排水管)】 現在の下水を迂回させるための工事です	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →
②	【下水管渠復旧工事】 下水管渠を仮復旧するための工事です	管更生工事 →	管更生工事 →	管更生工事 →
③	【雨水管復旧工事】 雨水管を仮復旧するための工事です	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →
④	【道路の復旧工事】 道路を復旧するための工事です	道路築造工(仮桟橋工) →	道路築造工(仮桟橋工) →	道路築造工(仮桟橋工) →

- ※ 工事は、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。
- ※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

## ■年末年始の現場体制について

年末年始につきましては、下記期間において工事を休止いたします。

**【休止期間】 令和7年12月27日（土）から 令和8年1月5日（月）まで**

上記期間中は、作業の大部分を休止いたしますが、皆様の安全・安心を最優先に考え、必要となる現場の確認・維持管理および緊急時の対応体制は継続いたします。

期間終了後には作業を再開いたします。年明け早々となり、ご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、一日も早い復旧を目指し一層の努力をもって工事を着実に進めてまいります。

## ■公認心理師による個別相談について

道路陥没事故に関する生活環境の悪化に伴う精神的ストレスや不眠、頭痛、咳などの体調不良に不安を感じて悩んでおられる周辺にお住まい・お勤めの方に、少しでも不安を和らげていただくために、公認心理師・臨床心理士による個別相談会を行います。

- 1 日 時 令和8年1月16日（金）・17日（土）・2月13日（金）・14日（土）  
各日9時30分～16時30分 ※詳細な時間枠はご予約の際にご案内いたします。
- 2 相談時間 お一人あたりおよそ40分とさせていただきます。
- 3 場 所 埼玉県八潮新都市建設事務所 会議室（八潮市中馬場52-2）
- 4 対 応 者 （一社）埼玉県公認心理師協会所属の公認心理師・臨床心理士
- 5 予約方法 電話相談窓口（048-830-5988）までお電話ください。

## ■道路陥没現場の硫化水素・臭気について

道路陥没現場の硫化水素および臭気に関する測定データは埼玉県下水道局ホームページで公開しておりますが、より詳細なデータ公開のご要望を受け、12月12日（金）より、10分平均値に変更いたしました。併せて、周辺にお住まいの皆さま、事業者の皆さまのご協力のもと、屋内における硫化水素の測定データも同様に公開しております。ご協力頂いている皆さまに御礼申し上げます。

また、硫化水素による健康への影響について科学的な知見を共有するため、11月23日（日）にやしお生涯楽習館にて、中毒症状に詳しい埼玉医科大学病院臨床中毒センター長の上條吉人医師に健康への影響に関してご講演いただきました。講演資料及び質疑応答並びに道路陥没事故に伴う硫化水素に関するまとめ資料は、埼玉県下水道局ホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

## ■「その他の補償」の申込受付について

「その他の補償」の申込期限は、令和7年12月26日までとしておりますが、**期限後も当面の間は申込みを受付いたします**。申込方法等については、埼玉県下水道局ホームページからご確認いただけます。ご不明な点については電話相談窓口へお問い合わせください。

## ■自動車のエンブレム等の錆に関する補償について

現場周辺において自動車のエンブレム等に発生している黒い錆については、現場で発生している硫化水素の影響が否定できないため、エンブレム等の交換に要する費用等の補償を行います。補償の受付を開始いたしますので、申込方法等を埼玉県下水道局ホームページからご確認のうえ、お申し込みください。ご不明な点については電話相談窓口へお問い合わせください。

## ■八潮市からお知らせ（見舞金給付事業について）

八潮市では、令和7年1月28日の県道松戸草加線陥没事故の発生に伴い、埼玉県が実施している復旧工事により生活環境の悪化等の影響を受けた周辺住民の方々に対して、見舞金3万円の給付を行っています。給付対象の世帯※1には、12月1日に、申請のための書類を郵送しております。内容をご確認いただき、申請をお願いします。

※1：県が実施している道路陥没事故復旧等工事に係る補償実施要領に基づくその他の補償の対象となる世帯

### ■道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>



### ■電話相談窓口（専用ダイヤル）

電話番号：048-830-5988

時 間：平日の午前9時から午後5時まで

### ■現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内

埼玉県下水道局現地対策本部補償担当

〒340-0812 八潮市中馬場52-2

### ■見舞金（八潮市実施）について

問い合わせ先 八潮市役所 環境リサイクル課

県道陥没事故見舞金担当

電話番号：048-996-2111（代） 内線：690・134

受付時間：平日 午前9時～午後5時